

● 7～8日、ヤヌコーヴィチ大統領の訪仏

A. 主な動き

1. 内政

▼2004年憲法改正の無効判断にかかる動き

・4日、地域党、共産党及びブロック「リトヴィン」は、連立を改めて結成する合意文書に署名。6日、エフレモフ地域党代表は、1996年憲法には与党連合・野党という概念は無いが、各会派が連立を結成することは自由である旨発言。
・5日、リトヴィン最高会議議長は、無所属議員7名(元BYT議員5名を含む)の地域党への加入、NUNS議員1名のブロック「リトヴィン」への加入を発表。8日、同議長は、さらに無所属議員1名(元BYT議員)の地域党への加入を発表。地域党議員は180名、ブロック「リトヴィン」議員は21名に増加、連立与党議員は計228名に。

・5日、BYT議員は、2004年憲法改正無効にかかる動きは与党による「反憲法的クーデター」であるとし、最高会議を封鎖。

・6日、最高会議は、2004年憲法改正の無効判断に関する憲法裁判所の判決に則った法改正案準備のための臨時特別委員会の設置を決定。BYT議員は、同決定に反対し最高会議を退出。

・7日、最高会議は、閣僚会議に関する新たな法律を採択、治安機関及び各行政機関の長等の大統領の任命権限の強化を規定。

・8日、ヤヌコーヴィチ大統領は、大統領選挙及び最高会議選挙のほぼ同時期における実施、最高会議選挙については少なくとも小選挙区と比例代表制が50%ずつの小選挙区比例代表制、もしくは、完全な小選挙区制での実施が必要である旨発言。

・8日、最高会議は、最高会議及び地方議会議員の任期を5年に変更する憲法改正案を採択、今後同案が憲法裁判所による審議を経て承認を得た場合、最高会議における3分の2の議員の賛成をもって改正が可能となる。

・8日、最高会議は、最高会議の規定に変更を加える法律を採択、与党連合の活動にかかる全ての規定を削除、会派の最小構成人数は15名である旨の規定を追加。

▼地方議会及び自治体首長選挙に向けた動き

・5日、欧州評議会議員会議は、同地方選挙の法的公正性には疑問の余地がある旨の見解を発表。

・9日、民間団体「ウクライナ有権者委員会」は、同選挙に国際機関から大規模な監視要員が派遣される見込みは無いと発表。

2. 経済

▼マクロ経済

・6日、財務省は、8月末時点の直接対外債務は7月末比0.4%減の194億2,210万ドル、直接内国債務は同比18%増の1,132億9,020万グリブナと発表。

・6日、IMFは、ウクライナの2011年のGDP予測を4.1%の成長から4.5%の成長に引き上げ。また、IMFは、インフレ予測を2010年は9.2%から9.8%、2011年は8.9%から10.8%に引き上げ。

・7日、国家統計委員会は、9月の消費者物価指数は8月比2.9%の上昇、また1-9月期のインフレ率が7.4%と発表。

▼金融・財政

・4日、アザーロフ首相は、ストロス・カーンIMF専務理事との会談において、対外債務や歳入の削減により、2011年の国家予算の赤字額がGDP比3.4%となる見込みである旨発言。同専務理事は、IMFはウクライナ政府、特に大統領と政府との関係を評価と発言。

・6日、パパイカ国家税務庁長官は、VATの未還付額が凡そ29億グリブナであると発表、9月には52億グリブナを現金にて還付、2011年までに全額を還付予定と発言。

・7日、最高会議は、第一読会で税法典を採択、法人税率の段階的な削減(現行の25%を、2011-12年は19%、2013-14年は18%、2015年17%、2016年16%)、収益が300万グリブナ以下の新企業に対する5年間の免税、VATの税率の20%から17%への削減等を規定。

▼2004年憲法改正の無効判断にかかる動き

・2日、アキーモヴァ大統領府第一副長官は、2004年憲法の無効化に関して、いくつかの条項が改革を阻害しており、同無効化により大統領の権限が強化される事によって一連の経済改革を進める事が可能になると発言。

・2日、ストロス・カーンIMF専務理事は、本件はウクライナの内政問題であり、IMFとの協力関係には影響を与える事は無いと発言。

▼農業

・2日、アザーロフ首相は、2010年の世界の穀物不足は6,000万トンに達する見込みであり、今後10年間世界は穀物不足に直面することは明らかである、他方、ウクライナは1億トンを超える穀物生産能力があり、世界の食糧安全保障にとって大きな役割を果たすことができると発言。

・7日、クリューエフ第一副首相は、4日に閣僚会議が本年末までの穀物輸出量を300万トンに制限する穀物輸出割当

の導入を決定したと発言。

▼対外関係

・5日、最高会議は、グルジアとの自由貿易圏創設に関する合意を批准。

▼ガス問題

・5日、チギブコ副首相は、今年の年末年始に露・ウクライナ間でガス問題が発生することはないと発言。

・6日、ヤヌコーヴィチ大統領は、9月23日最高会議が採択したナフトガスの資本増強のための74億グリブナ相当の内国債発行に関する法律に署名。

・7日、ナフトガスは、露ガスプロムに対する9月分のガス代金の支払いを完了と発表。

▼その他

・4日、クリューエフ第一副首相は、クリミアに1,000メガワット相当の太陽光発電所及び同規模の風力発電所、高圧送電線を建設予定である、同計画はウクライナ及び海外の金融機関の融資により資金が手当てされ、同時に、世銀、ウクルエクシム銀行等と交渉中とも発言。なお、ウクライナと中国は、代替エネルギー供給施設建設のための10億米ドルの資金提供について合意していた。

・6日、露国際ウラン濃縮センターは、ウクライナ国営核燃料会社が同センター株の10%を購入し、同センターの正式なメンバーとなったと発表。同センター株は、露ロスアトム社が80%、カザフスタンのカズアトムプロム(Kazatomprom)社が10%を所有している。

3. 外政

▼4日、ヤヌコーヴィチ大統領の露訪問

・ヤヌコーヴィチ大統領は、メドヴェージェフ露大統領と共にウクライナ・露地域間経済フォーラムに出席、2011～2016年の地域国境間協力プログラムに署名、ケルチ海峡の橋梁建設及び両国民の入国審査簡略化等につき協議。

▼5日、アザーロフ首相のエストニア訪問

・アザーロフ首相は、アンシブ・エストニア首相と会談、二国間関係、ウクライナの欧州統合及び対EU査証自由化交渉等につき会談。

▼6～7日、アザーロフ首相のフィンランド訪問

・アザーロフ首相は、キヴィニエミ・フィンランド首相と会談、二国間関係、ウクライナの欧州統合等につき協議。アザーロフ首相は、キヴィニエミ首相をウクライナに招請。

・アザーロフ首相は、ストップ・フィンランド外相と会談、二国間関係につき協議。アザーロフ首相は、11月22日のウクライナ・EUサミットまでにFTA創設合意が署名準備され、政治文書としての連合協定も早い段階で採択されると発言。

▼6～9日、ガシュパロヴィチ・スロバキア大統領の来訪

・ヤヌコーヴィチ大統領は、ガシュパロヴィチ・スロバキア大統領と会談、二国間関係、ウクライナのガス輸送システム近代化、ウクライナの欧州統合等につき協議。

・両大統領は、領事手数料を相互に廃止することで合意。

▼7～8日、ヤヌコーヴィチ大統領の訪仏

・ヤヌコーヴィチ大統領は、サルコジ仏大統領と会談、貿易経済関係を含む幅広い二国間関係の諸問題、ウクライナの欧州統合問題、ウクライナのガス輸送システム近代化プロジェクト等につき協議。

・グリシチェンコ外相とクシュネール仏外相は、2011～2012年のウクライナ仏関係ロードマップ及び両国民の社会保障分野における相互支援と協力にかかる政府間合意に署名。

▼その他

・3日、ヤヌコーヴィチ大統領は、エルドガン・トルコ首相と電話会談、両国の憲法改正プロセスにつき協議。エルドガン首相は、ウクライナの憲法改正プロセスが民主主義の規定に則り行われていると発言。

・5日、グリシチェンコ外相は、ストラスブールを実務訪問、チャヴシュオール欧州評議会議員会議議長、ヤーグラン欧州評議会事務総長及びブッキキオ・ヴェニス委員会委員長と会談、ウクライナにおける政治・民主主義の状況、憲法裁判所による2004年憲法改正の無効判断等につき説明。

・5日、欧州評議会議員会議(PACE)は、決議文「ウクライナの民主的機関の機能」を採択。

・6日、ヤヌコーヴィチ大統領は、キャメロン英首相と電話会談、二国間関係、ウクライナの欧州統合の展望及び憲法裁判所による2004年憲法改正の無効判断等につき協議。

・6日、ヤヌコーヴィチ大統領は、メルケル独首相と電話会談、10月1日の憲法裁判所による2004年憲法改正の無効判断につき説明。

・7日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ファン＝ロンパイ欧州理事会議長及びブゼク欧州議会議長と電話会談、10月1日の憲法裁判所による2004年憲法改正の無効判断につき説明、11月22日に開催されるウクライナ・EUサミットの準備状況等につき協議。

4. 防衛

▼黒海艦隊

・4日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ウクライナ軍基地において露黒海艦隊艦船の修理をする用意があると発言。

▼その他

・4日、キヴァ・アントノフ社社長は、2011～2015年の間に13機のアントノフ-70輸送機を生産する予定であると発表するとともに、年末までに3機のアントノフ-32輸送機をイラクに輸出すると発言。

5. 二国間関係

▼6日、平成21年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「ポルタヴァ州立感染症病院小児科における医療機材改善計画」及び「ポルタヴァ州立エイズセンター集中治療室における医療機材改善計画」引渡式

・伊澤大使は、ポルタヴァ州立エイズセンターにて行われた本件引渡式に出席。本件では同センター及び同病院に対して医療機材総額14万1,565米ドルを供与。

▼8日、平成21年度草の根・人間の安全保障無償資

金協力「キエフ市第1精神病院小児部門医療環境改善計画」引渡式
・伊澤大使は、キエフ市第1精神病院にて行われた本件引

渡式に出席。本件では同病院に対して理学療法用機材、リハビリ用機材、家具等総額4万2,070米ドルを供与。

B. その他の動き

10/4 (月)

・国防省は、9月6日から実施していた演習「Interaction-2010」が終了し、全ての参加部隊はそれぞれの基地に帰還したと発表。本演習には、軍人約7,500人、装備品1,200以上、航空機31機及び艦船15隻が参加。

10/5 (火)

・外務省は、客月12日にカメルーン沖において海賊に拿捕さ

れ、30日に解放された貨物船「Salma」に乗船していたウクライナ人4名が3日に帰国したと発表。

10/6 (水)

・ホリン外務次官とシモンズNATO事務総長補代理が2010年ウクライナ-NATO間協力年次国家計画に関し協議。シモンズNATO事務総長補代理は、記者会見において、NATOとウクライナの協力のレベルに満足していると発言。

(了)